

令和5年度[令和5年4月～6年3月]一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。☎221-2404
<http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html>

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

可燃ごみ	毎週 ● ● 曜日	プラスチック製容器包装	毎週 ● ● 曜日	ミックスペーパー	第 ● ● 曜日	●排出時間 収集日当日の午前8時まで (夜間収集区域は午後10時まで)																																				
<p>台所ごみ (生ごみは水をしっかり切って) (調理くず・茶殻等) くつ、スリッパ、かばん、木くず、生花、貝殻、使い捨てライター (裏面参照)、カセットテープ、ビデオテープ、CD、ぬいぐるみ、紙オムツ類、再生できない紙類 (カーボン紙等) 紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください。</p>	<p>専用指定袋</p>	<p>発泡スチロール お菓子の袋 市 可燃ごみ専用袋 (家庭用)</p>	<p>袋類、トレイ類、ふた類、ボトル類、パック類、ネット類、ラップ類、発泡スチロール ※このついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものはプラスチック複合製品類へ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないよう注意</p>	<p>包装紙類、紙袋類、紙箱類、紙巾類、台紙類、容器包装以外の再生できる紙類 (ノート、コピー用紙、はがき等)、500ml未満の紙パック 再生できる紙類 紙袋</p>	<table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> <tr><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> <tr><td>日</td><td>日</td><td>日</td><td>日</td></tr> </table>	4月	5月	6月	7月	日	日	日	日	日	日	日	日	8月	9月	10月	11月	日	日	日	日	日	日	日	日	12月	1月	2月	3月	日	日	日	日	日	日	日	日	●排出方法 • 可燃ごみ ↳ 専用指定袋 (左図参照) • プラスチック製容器包装 ↳ 専用指定袋 (左図参照) • ミックスペーパー ↳ 紙袋
4月	5月	6月	7月																																							
日	日	日	日																																							
日	日	日	日																																							
8月	9月	10月	11月																																							
日	日	日	日																																							
日	日	日	日																																							
12月	1月	2月	3月																																							
日	日	日	日																																							
日	日	日	日																																							

粗大ごみ (月2回) (長さ2m以下、重さ50kg未満)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	●排出時間 収集日当日の午前8時まで
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
<p>木製品類 (机、イス、(できる限り、こわして、束ねて) ベッド、タンスなど、木切れ、ひすみ、木を主体とした複合製品 ベッド、タンスなど、木切れ、ひすみ、木を主体とした複合製品</p>													●排出場所 指定された粗大ごみステーション
<p>金属複合製品類 (マットレス(スプリング入り)、自転車、金網類、アイロン、電子レンジ、掃除機、ミシン、扇風機、ストーブ(油や電池を抜いて)、ビデオデッキ、CDプレーヤー、PCプリンタ、金属を主体とした複合製品 刃物等は刃の部分を新聞紙等で包んで出ししてください。 ※電池類(充電式電池を含む)は取り外してください。</p>													
<p>空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れずに) 無色 茶色 その他の色 <p>※飲料や食品が入っていたビン以外のものの、耐熱ガラスのものの(ガラス瓶など)や化粧品ビン等は磁器類に出てください。</p> </p>													●排出場所 指定された粗大ごみステーション
<p>ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして) <p>再びペットボトルに再生しています。 「識別表示マーク」のついたもの <p>※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p> </p></p>													
<p>乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください) <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等 <p>※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。 ※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割ったものは中身を見る袋に入れてください。</p> </p></p>													●排出場所 指定された粗大ごみステーション
<p>ガラス類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとにひもで十字にしっかりと結ぶ) 新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類 <p>※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因になりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p> </p>													

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

特定家電品	家庭用パソコン	排出できない危険なごみ等	多量のごみ	事業活動によるごみ
<p>テレビ、冷蔵庫、冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出やゴバーアークあしらへの持ち込みはできません。 お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン(ディスプレイを含む)は、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。(裏面参照)</p>	<p>購入した店等で引き取ってもらってください。</p>	<p>ガスボンベ、スキュー、ボンベ、消火器、タイヤバッテリー、残ったベンゼン、石油劇薬、豊、金庫、ピアノ、バイク、注射器等</p>	 方法1 エコパークあほしーの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551) 方法2 市の認めた收集業者に依頼してください。(有料) 詳しくは、リサイクル課へ(☎221-2404) 又は、姫路市HPで確認してください。(有料)

令和5年度保存版

【分ければ資源、混ぜればごみ】

※裏面もご覧ください